

(仮称) 千葉県いすみ市沖における洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書の縦覧について

2023年3月28日
三菱商事洋上風力株式会社

三菱商事洋上風力株式会社は、環境影響評価法に基づき、「(仮称) 千葉県いすみ市沖における洋上風力発電事業計画段階環境配慮書」(以下、「配慮書」という。)を2023年3月27日付で経済産業大臣へ送付するとともに、千葉県知事、いすみ市長、一宮町長及び御宿町長へ送付いたしました。

配慮書とは、事業への早期段階における環境配慮を可能にするため、適正な配慮をしなければならない事項について検討を行い、結果をまとめたものです。

つきましては、2023年3月28日(火)から2023年4月26日(水)まで配慮書を縦覧いたします。また、配慮書について環境保全の見地から意見のある方は、どなたでも意見書を提出することができます。

1. 事業を実施しようとする区域

千葉県いすみ市沖

2. 配慮書及び要約書の縦覧(縦覧は終了しました。)

(1) 期間

2023年3月28日(火)から2023年4月26日(水)まで
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く

(2) 時間

各縦覧場所の開庁時間内

(3) 縦覧の場所及び時間

| | |
|------------------|-----------------|
| 千葉県庁(環境生活部環境政策課) | 午前9時00分～午後5時00分 |
| いすみ市大原庁舎(環境保全課前) | 午前8時30分～午後5時15分 |
| いすみ市岬庁舎 | 午前8時30分～午後5時15分 |
| いすみ市夷隅庁舎 | 午前8時30分～午後5時15分 |
| 一宮町役場(都市環境課) | 午前8時30分～午後5時15分 |
| 御宿町役場(全町公園課) | 午前8時30分～午後5時15分 |

3. 配慮書及び要約書の電子公表(公表は終了しました。)

(仮称) 千葉県いすみ市沖における洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書

目次

- 第1章 第一種事業を実施しようとする者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- 第2章 第一種事業の目的及び内容
- 第3章 事業実施想定区域及びその周囲の概況
- 第4章 第一種事業に係る計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果
- 第5章 計画段階環境配慮書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(仮称) 千葉県いすみ市沖における洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書 要約書

※対応ブラウザは以下の通りです。

Edge、Safari、Chrome、Firefox、iPadOS/Safari、AndroidOS/Chrome

※Internet Explorer11 でのご利用は可能ですが「正常に動作しない」などの問題が発生する可能性がありますので Edge 等の対応ブラウザのご利用をお願いいたします。

5. 意見書の提出（意見書の受付は終了しました。）

配慮書について環境保全の見地から意見を有する方は、意見書を提出することができます。

(1) 意見書の提出に必要な事項

- ① 意見書を提出しようとする方の氏名及び住所
法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- ② 意見書の提出の対象である配慮書の名称 [意見書様式を使用する場合は記載済み]
(仮称) 千葉県いすみ市沖における洋上風力発電事業 計画段階環境配慮書
- ③ 配慮書についての環境保全の見地からの意見
意見は日本語により、意見の理由及び根拠を含めて記載願います。

(注)意見書に記載される個人情報、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。

(2) 意見書様式

意見書 PDF

ダウンロードしてお使いください。

(3) 提出方法・期限

- ① 意見書箱に投函する方法
2023年4月26日（水）までに意見書を縦覧箇所に備え付けの意見書箱に投函願います。
- ② 郵送する方法
2023年4月26日（水）（当日消印有効）までに意見書を下記提出先まで郵送願います。

(4) 郵送する場合の提出先

〒100-8086 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
三菱商事洋上風力株式会社 複合地域開発部

6. お問い合わせ先

三菱商事洋上風力株式会社 複合地域開発部

電話 070-2493-7615

(土日祝日を除く午前9時～午後5時)

三菱商事洋上風力株式会社 お問い合わせ先

mcow_info@org.mitsubishicorp.com

以 上